

各事業所代表者 様

広島市長 松 井 一 實

入札する企業における人権尊重への取組の推進について（お願い）

平素から、本市の行政施策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化、グローバル化、高度情報化の進展など、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、15～64歳の生産年齢人口の減少が見込まれる中、優秀な人材を確保するため、性別を問わず意欲と能力のある人材を活かしていくことがますます重要になってきています。

こうした中、国連では、あらゆる企業に人権の保護・尊重への取組を促しており、持続可能な開発目標（SDGs）に取り組む上でも、企業に人権を尊重した行動をとるよう求めており、政府でも、『『ビジネスと人権』に関する行動計画』等を策定するなど、企業活動における人権尊重の促進を図るための施策に取り組んでいます。こうしたことから、政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」等を踏まえた人権尊重に取り組むようお願いいたします。

個別具体の施策としては、企業において女性の働きやすい職場環境を整え、女性活躍を推進することは、人材の確保や定着、社員のモチベーションの向上、多様性の確保による新たな価値の創造やリスク管理等への適応能力の向上など、多岐にわたり大きなメリットがあることから、女性活躍の取組をより一層推進していただきますようお願いいたします。

また、広島県内における民間企業の障害者の雇用率は2.54%（令和6年6月1日現在）と、前年に比べ0.06ポイント上昇し、また、法定雇用率達成企業の割合は49.1%と、前年に比べ3.0ポイント低下しており、依然として半数の企業が法定雇用率未達成という状況となっています。

本市としては、企業の皆様方の御協力をいただきながら、毎年、広島公共職業安定所等との共催により「障害者合同面接会」を開催するなど、障害者の雇用の促進に努めています。今後とも、国、県と十分に連携を取りながら積極的に取り組んでまいりますので、企業の皆様方のより一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

市民局人権啓発部人権啓発課

電話(直通) 082-504-2165

メールアドレス jinken@city.hiroshima.lg.jp

市民局人権啓発部男女共同参画課

電話(直通) 082-504-2108

メールアドレス danjo@city.hiroshima.lg.jp

健康福祉局障害福祉部障害自立支援課

電話(直通) 082-504-2148

メールアドレス jiritsu@city.hiroshima.lg.jp

[広島市内に事業所のある事業者の皆様へお知らせ]

○「障害者雇用推進事業者」の認定

障害者を多数雇用する事業者を「障害者雇用推進事業者」として認定し、公表しています。障害者雇用推進事業者には、本市の物品の購入等に当たり、受注機会の拡大が図られます。

詳しくは、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp>) を御覧ください。

(くらし・手続き→福祉・介護→障害児・障害者福祉→障害児・障害者への取り組み→障害者雇用推進事業者の認定)

○「広島市男女共同参画推進事業者」表彰 (対象：市内に本店・本部を置く事業者等)

職場での男女共同参画に積極的に取り組む事業者等を「広島市男女共同参画推進事業者」として、毎年、市長表彰を行っています。

詳しくは、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp>) を御覧ください。

(市政→男女共同参画→企業、団体の方→広島市男女共同参画推進事業者表彰)

○「障害者雇用支援資金」及び「男女共同参画・子育て支援資金」(広島市中小企業融資制度)

障害者の雇用促進や職場における仕事と子育ての両立支援などに積極的に取り組む市内の中小企業の方々を支援するため、融資制度を設けています。融資の御利用に関するお問合せは、広島市経済観光局産業振興部中小企業支援課 (電話 082-504-2236) にお願ひします。

詳しくは、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp>) を御覧ください。

(事業者向け情報→産業振興→中小企業支援→中小企業向け融資制度に関すること→広島市の中小企業融資制度のご案内)

○労働におけるビジネスと人権チェックブック (厚生労働省)

労働分野において尊重すべき人権とされる国際労働基準の5つの重点分野 (中核的労働基準)、①結社の自由と団体交渉権、②強制労働の撤廃、③児童労働の廃止、④差別の撤廃、⑤労働安全衛生について理解を深めていただき、また、取引先などへの説明や協力を求めるための導入的な資料としても活用いただける資料です。